令和６年度第 11 回教育研究評議会議事録

日　時　令和７年２月 19 日(水)　14 時 30 分から 16 時 27 分まで
場　所　事務局棟５階大会議室、S-Port３階会議室
出席者　日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、青木、佐藤、鎌塚、高倉、二又、本橋、近藤、田中、上藤、村山、延原、笹原、小西、山本、竹内、福田、宮原、加藤、西村、池田、水谷、原和彦、原正和、今泉、木村、間瀬、河合の各評議員
欠席者　平井評議員
陪席者　飯田、河島の各監事、粟井（Web 参加)、小野の各学長補佐、金原学長特別補佐

Ⅰ　議事録の承認

令和６年度第８回教育研究評議会議事録（案）及び第 10 回教育研究評議会議事録（案）を、原案どおり承認した。

Ⅱ　審議事項

１　静岡大学及び静岡理工科大学で編成するマリンインフォマティクス研究機構の設置について

川田委員から、静岡大学及び静岡理工科大学で編成するマリンインフォマティクス研究機構の設置について、資料１により説明があり、審議の結果、これを承認した。

２　教育学部附属学校園統括長及び統括室規則の取扱いについて

村山委員から、教育学部附属学校園統括長及び統括室規則の取扱いについて、資料２により説明があり、審議の結果、これを承認した。

３　静岡大学学則及び静岡大学内における諸規則等の一括改正について

依藤総務部次長及び塩尻委員から、静岡大学学則及び静岡大学内における諸規則等の一括改正について、資料３により説明があり、審議の結果、これを承認した。

＜委員等から出された意見＞

飯田監事：資料 26 ページ目「２．改正理由」①の「(※１)」に、総則等理念規定の明確化として、「自己点検・評価、認証評価の結果を踏まえた不断の見直しを行う旨、規定上明確化」との記載があり、大学設置基準の本文にも同様の加筆がされているが、学則の第１条（目的・使命）又は第２条（自己評価等）には「不断の見直しを行う」との文言を盛り込まなくても良いか。

塩尻委員：自己評価等については第２条に規定があり、学校教育法に則した内容になっているため、改正は不要と考えている。

原正和委員：博士課程学生による指導補助について、具体的なワークフローはどのような会議体で決定する予定か。

塩尻委員：設置基準の改正に伴う内容も、大学院に関係する箇所の議論は大学院教務・入試委員会にて行っているため、ワークフローについても同委員会で議論することとなると思う。ただし、具体の職務規程については人事的な内容も含まれているため、人事課等も関係すると考えている。

小野学長補佐：資料 48 ページ目のマリンインフォマティクス研究機構の英語表記について、組織等名称は”Faculty of ...”や”Institute of ...”の形で学問分野を後に置くのが通例であるため、”Research Institute of Marine Informatics”とすべきではないか。また、研究所と差別化するのであれば”Research Organization”という表現もあるほか、前ページに記載のある他の機構も”Organization for ...”としていることから、これらに合わせて前述のとおりとする方が良いと思う。さらに、マリンインフォマティクス研究機構の上段に記載のあるカーボンニュートラル推進本部についても、”Headquarters for ...”とすべきではないか。

林企画部長：マリンインフォマティクス研究機構は静岡理工科大学との共同設置組織であるため、先方に確認する。

二又委員：基幹教員制度の導入について、資料 26 ページ目には「必要最低教員数の算定においては、複数の大学・学部での算入も可能（４分の１まで）とする」との記載があるが、他大学の教員に入ってもらう場合はクロスアポイントメント制度等の手続きの必要があるのか。

塩尻委員：他大学の教員に授業を担当してもらうと給与の支払い等が生じるため、クロスアポイントメント制度を活用することは一つの方法である。

４　静岡大学大学院規則の一部改正について

塩尻委員から、静岡大学大学院規則の一部改正について、資料４により説明があり、審議の結果、これを承認した。

５　入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の一部改正について

塩尻委員から、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の一部改正について、資料５により説明があり、審議の結果、これを承認した。

６　令和７年度非常勤講師所要時間数について

塩尻委員から、令和７年度非常勤講師所要時間数について、資料６により説明があり、審議の結果、これを承認した。

＜委員等から出された意見＞

近藤委員：今回の審議対象である第二次決定分への異論はないが、資料 76 ページ目「２ 当初配分枠に含まれない追加要求（全学教務委員会の承認を必要とする事項)」の「（１）当初配分枠に含まれない非常勤講師の所要時間数の追加要求について」に、「(a) 年度途中に教員（特任教員は含まない。）が転出又は死亡した場合」とあるが、国際連携推進機構では多くの特任教員に授業を担当してもらっており、年度途中の転出も多くあるため、特任教員を含まないことを検討してほしい。

塩尻委員：具体の状況を確認の上、検討したい。

７　山岳科学の発展に向けた筑波大学等との連携と協力に関する協定書の締結（更新）について

川田委員から、山岳科学の発展に向けた筑波大学等との連携と協力に関する協定書の締結（更新）について、資料７により説明があり、審議の結果、これを承認した。

８　共同研究講座の設置について

川田委員から、共同研究講座の設置について、資料８により説明があり、審議の結果、これを承認した。

＜委員等から出された意見＞

福田委員：補足として、３月 27 日に本講座の開設式を開催予定である。

９　国立大学法人静岡大学経営協議会学外委員について

議長から、国立大学法人静岡大学経営協議会学外委員について、資料９及び別紙１により説明があり、審議の結果、これを承認した。

10　学生の懲戒について

鎌塚委員から、学生の懲戒について、別紙２により説明があり、審議の結果、これを承認した。

Ⅲ　報告事項

１　令和６年度第９回企画戦略会議（令和７年２月５日）報告

議長から、令和６年度第９回企画戦略会議（令和７年２月５日）について、資料 10 により報告があった。

２　令和７年度静岡大学入学者選抜出願状況について

塩尻委員から、令和７年度静岡大学入学者選抜出願状況について、資料 11

により報告があった。

＜委員等から出された意見＞

福田委員：出願者数及び出願倍率の減少に対して、大きな危機感を持っている。浜松医科大学との法人統合・大学再編が予定どおり進まなかったことが少なからず影響していると思うが、工学部及び情報学部の失望感を理解いただき、執行部の責任として、これらの学部を魅力ある学部とするための施策を検討してほしい。

議長：指摘の点も真摯に受け止めることにするが、出願結果については多面的な分析が必要であり、それを踏まえて今後の入試施策を考えていかなければならないので、協力いただきたい。

3　和栗協議会への加入について

川田委員から、和栗協議会への加入について、資料 12 により報告があった。

＜委員等から出された意見＞

二又委員：資料 92 ページ目に本学は研究部会との記載があるが、どのような研究を想定しているのか。また、本協議会の研究に関わる学内の窓口や仕組みはあるのか。

川田委員：本協議会は発足したばかりで具体的な依頼はまだ来ていないが、他機関での研究内容としては非接触で糖度を測る技術開発の話があった。本学の窓口は、イノベーション社会連携推進機構である。

4　次期役員・部局長等候補者について

議長から、次期役員・部局長等候補者について、資料 13 及び別紙３により報告があった。

＜委員等から出された意見＞

笹原委員：学長補佐の人数が倍増している点について、体制を強化したいのは理解できるが、予算が厳しい折に敢えて増員した理由は何か。

議長：本学の将来構想の実現に当たり、特に教育研究機能を強化すべく、より細かく、また多くの方の力添えをいただくためである。人件費については指摘のとおりだが、それを凌駕するような様々な取組を行いたい。

5　学長選考・監察会議の審議状況について

山本委員（学長選考・監察会議副議長）から、学長選考・監察会議の審議状況について、資料 14 により報告があった。

＜委員等から出された意見＞

笹原委員：本日の資料は第９回会議の議事録のみであるが、第 10 回会議については議事録と併せて再度報告があるのか。

杉山総務課長：１月 23 日に開催した第 10 回会議の議事録は、３月に開催予定の学長選考・監察会議にて承認予定のため、本日は第９回会議の議事録のみを資料としている。第 10 回会議についても、先ほど山本副議長から口頭にて報告したため、後日の追加報告は予定していない。

笹原委員：第 10 回会議に向け、個人的に連名で、学長選考に関し特定の教員に注意をしたことに対する質問状を提出していた。本件については取り上げられなかったのか、又は取り上げられたのであればどのような意見があったのか。

山本委員：質問状が２件届いていることは把握しており、学長選考・監察会議にて議論しているところである。質問書の提出者に対しては後日、個別に対応する予定のため、この場での回答は差し控える。

笹原委員：個人的な質問ではあるが、全学にかかわることだと思うので、議論の経緯について差支えのない範囲で紹介してほしい。

山本委員：先ほどの回答のとおりである。

小西委員：第９回会議の審議事項３「学長選考・監察会議の委員数について」は、どのような議論があったのか、詳しく説明していただきたい。また、議論の内容をより詳細に記録すると、同様の確認を繰り返さずに済むと思う。

山本委員：当該審議では、学長選考・監察会議の委員は特定の学部やキャンパスの利益を代表するわけではないので、学内の意見が学長選考・監察会議において反映されているのか、現在の委員数で偏りのない活発な議論が行えるかという点について議論した。その後、昨年度の評議員へのアンケート結果や今年度の学長選考の審議を踏まえ、現在の委員数が適正であるとの結論に至った。

小西委員：組織体の構成についての決議を現行の構成員で行うと、問題がないという結論になるのは当然ではないか。そのことをどこかで検討する必要があると考える。

山本委員：学長選考・監察会議は独立した会議体である。

６　教員採用等報告について

議長から、教員採用等報告について、資料 15 により報告があった。

７　学長決裁により改正した規則等について

議長から、学長決裁により改正した規則等について、資料 16 により報告があった。

Ⅳ　その他

なし　　以上